

第20回軽米町議会臨時会令和7年度軽米町一般会計補正予算審査特別委員会

令和8年1月19日(月)

午前10時15分 開会

議事日程

議案第1号 令和7年度軽米町一般会計補正予算(第7号)

○出席委員（11名）

1番	田中祐典君	2番	甲斐鉦康君
3番	上山誠君	4番	西舘徳松君
5番	江刺家静子君	6番	中村正志君
7番	田村せつ君	8番	茶屋隆君
9番	大村税君	10番	細谷地多門君
11番	本田秀一君		

議長 松浦満雄君（同席）

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町	長	山本賢一君
副町	長	江刺家雅弘君
総務課	長	日山一則君
政策推進課	長	野中孝博君
政策推進課	主幹	鶴飼義信君
町民生活課	長	輪達ひろか君
健康福祉課	長	竹澤泰司君
健康福祉課	主幹	日向安子君
産業振興課	長	輪達隆志君
地域整備課	長	神久保恵蔵君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局	長	関向孝行君
議会事務局	主任	竹林亜里君
議会事務局	主事補	向屋敷莓君

◎開会及び開議の宣告

○委員長（本田秀一君） ただいまから令和7年度軽米町一般会計補正予算審査特別委員会を開会いたします。

皆さんの慎重な審議をお願いいたします。

ただいまの出席委員は11名、全員であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

（午前10時15分）

○委員長（本田秀一君） 本特別委員会に付託されました議案は、議案第1号 令和7年度軽米町一般会計補正予算（第7号）の1件であります。

議案審査の進め方についてお諮りいたします。議案の提案説明は本会議において終了しております。本委員会では、予算の審議について、歳入は全般で、歳出については款ごとに補足説明を求めながら進めてまいりたいと思います。これによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 異議なしということで、説明者は挙手の上、指名を受けてから説明に入っていただきたいと思います。

◎議案第1号の審査

○委員長（本田秀一君） 議案第1号 令和7年度軽米町一般会計補正予算（第7号）の歳入について当局の説明を求めます。補足説明等よろしくをお願いいたします。

担当課、総務課長、日山一則君。

○総務課長（日山一則君） それでは、令和7年度軽米町一般会計補正予算（第7号）について、歳入予算について説明を申し上げます。

予算書のほうは、5ページの歳入予算の補正を御覧いただきたいと思います。15款国庫支出金、1項国庫負担金、3目災害復旧費国庫負担金でございます。こちらにつきましては、本会議場でもご提案申し上げましたが、昨年の地震により町道2路線が被災いたしまして、その災害復旧事業に係る国庫補助金でございます。事業費を7,100万円と見込みまして、補助率3分の2を乗じまして4,735万7,000円の歳入を計上したものでございます。

次に、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金でございます。こちらにつきましては、国の経済対策による補正予算に伴いまして、町に配分される限度額ということで物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1億5,119万3,000円を計上したものでございます。

同じく国庫補助金、2目民生費国庫補助金、2節児童福祉費補助金でございます。こちらは、物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金、事務費も含まれますが、これにつきまして所要見込額について、国からの配分が予定される金額1,575万円を計上したものでございます。

19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、こちらにつきましては本補正第7号の不足する財源について、財政調整基金繰入金の取崩しにより調整するという事で2,172万5,000円を計上したものでございます。

次に、22款町債、1項町債、9目災害復旧事業債、2節公共土木施設災害復旧事業債でございます。こちらにつきましては、先ほど申し上げました町道2路線の公共土木施設災害復旧事業に伴います地方債、災害復旧事業債を見込んだもので、2,360万円を計上したものでございます。こちらにつきましては、地方負担額の100%充当、後に交付税では公債費に95%の交付税が充当されるというものでございます。

以上、歳入予算の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（本田秀一君） 歳入の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） なければ、続いて歳出に入ります。

款ごとに、2款総務費、担当課、町民生活課長、輪達ひろか君。

○町民生活課長（輪達ひろか君） それでは、2款総務費、1項総務管理費、13目物価高騰対策生活者支援事業費1億103万7,000円をお願いするものでございます。

本会議場でご説明のとおりでございますが、町民に対してお一人当たり1万2,000円分の商品券をお配りするものでございます。町民約7,700人、3,600世帯を見込みまして9,240万円の商品券購入ほか、印刷、封緘の業務委託料、郵送料などの事務費を計上しております。財源につきましては、国庫支出金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金9,982万7,000円のほか、一般財源を計上しております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（本田秀一君） 説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） これは、申請によって給付するのかなと思うのですが、この一連の事務ですね、町民との事務とか、あと商店との関係とか、どういう扱いになっているのか、お伺いします。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課長、輪達ひろか君。

○町民生活課長（輪達ひろか君） お答えいたします。

こちら議決いただきまして早速作業に入るわけですが、まずは町民の皆様の商品券の送付先の確認の文書を送らせていただきます。世帯員は、この方で間違いがないですか、そして送付先はこちらの住所でよろしいですかという文書を早急にお送りいたします。そして、こちら2週間ほど確認期間を設けさせていただいて、例えば別の住所に送ってほしいとか、そういう方の分をデータを調整いたします。

その後封緘、そして発送作業に入りますが、その間は大体1か月ぐらいの準備期間を見込んでおります。この間に商品券の準備をさせていただきますが、こちら商品券の印刷が、今いろいろ印刷業者が忙しいという状況もちょっと出てまいりましたので、そちらの期間によって発送できる期間が決まってくるものかなと考えております。大体3月中の発送を目標に準備を進めておるところです。商品券は軽米町の共通商品券、そちらを準備させていただくこととしております。

以上です。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

中村委員。

○6番（中村正志君） この商品券というのは、プレミアム付きとか、手数料とか、そういうふうなのはどうなのですか。よく商品券を発行しても、使わないでくれというお店があるのですけれども、そのためにプレミアム、その分を全部町で負担するというふうなことでやったりして、どこでも使えるような状況をつくっていたのですけれども、今回はその辺はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（本田秀一君） 町民生活課長、輪達ひろか君。

○町民生活課長（輪達ひろか君） 商品券の取扱いの商店が商工会でお金と引き換えるときに2%の手数料が発生するのですが、こちらも予算に組み込んでおりまして、こちら町で負担するものとなっておりますので、お店の負担はございません。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、2款総務費、1項総務管理費を終わりたいと思います。

続きまして、3款民生費、社会福祉費。

健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） それでは、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、18節負担金、補助及び交付金、社会福祉施設等物価高騰緊急対策支援金、こちらにつきましては、補正額506万7,000円の増額をお願いするものでご

ざいます。内容につきましては、物価高の影響を受ける障がい・介護福祉施設に対して支援金を支給するものでございます。対象の事業所は、27事業者でございます。内容につきましては、入所系の施設であれば、別途1床につき1万円、訪問系の事業所につきましては、1事業所3万9,000円、介護の通所系の事業所につきましては、1施設13万6,000円を予定しております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

中村委員。

○6番（中村正志君） もう少し詳しく説明をいただきたいのですが、物価高の影響で負担増となるという、これはどういう、具体的な例を挙げて説明いただければなど。というのは、その施設だけが影響を受けるものなのかなど、ちょっと感じたので。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） こちらにつきましては、県で実施する同様の事業と同じ内容で制度設計しております。施設で物価高騰の影響を受けるというのが第一に、光熱水費、食材費等、あと通所、訪問系でございますれば、それにプラス燃料費により運営に影響を受けている事業者ということで制度設計したものでございます。

○委員長（本田秀一君） ほかに。

中村委員。

○6番（中村正志君） 県の制度設計と言いましたけれども、ということは、県がやったから町でやるのだと。これが、国の補助金の中のメニューというか、それに含まれていたというか、多分町でそれを要望したということなのか、ちょっとその辺の、なぜこれを町の予算でやろうとしているのかが、いまいちょっとよく理解できかねるのですけれども、県がやるから、ではほかで県が、ほかのこともやってはいないのか、例えば。だから、その辺の物価高というのは、国全体の今対策事業だとは思っているのですけれども、これだけのことなのかなというふうにちょっと思ったので、もう少し分かりやすいように説明いただければと思います。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） ただいまの中村委員のご質問にお答えします。

こちらにつきましては、国のメニューに入っているものでございます。そういった中で、県でも同様の事業を実施しておりますので、それに合わせてとか、県にというわけではないのですが、町でも介護事業者、障がい者の事業者から物価高等で経営が非常に大変だというお話をいただいておりますので、今回町でも同様の事業で補助制度のほうをさせていただくことにしたものでございます。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 分かりました。では、もう少し、そこだけの話ではなく、物価高対策事業に関して国の事業というふうなのがまず打ち出されると思うのですけれども、それで今健康福祉課のほうでは、これをやるということですが、町全体としてそれをどのように受け止めて、町としてどのように今これにメニュー化したのかもちょっと、全体像がいまいち見えないので、全体像を教えてくださいなと。

なぜ、まず軽米町は商品券の発行、これをやろうとしたのか。全体があって、その中で軽米町はこれをやるのだというふうな中の選択があってだと思うのですけれども、ただこれだけのメニューではなかったと思うので、今のメニュー化という話だったので、その辺のところの全体的なことをちょっとお話しただけかなと思いますけれども、なぜ軽米町はこれを取り入れたのか含めて。

○委員長（本田秀一君） 休憩します。

午前10時31分 休憩

午前10時31分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開します。

副町長、江刺家雅弘君。

○副町長（江刺家雅弘君） 今回のこの事業について再度ご説明したいと思います。

皆さんのほうに物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の一覧表が書かれているかと思いますが、まずこれの1番から裏7番までございますが、国の一つの事業のメニューは、こういったのに使ってくださいというのが示されております。そして、その中で県が選定した事業メニューも町のほうに資料として来ていました。その中で、まずは県の事業にのっかって県の事業にかさ上げをするといった事業が、2番の今回の健康福祉課の事業と、それから4番、産業振興課の……

〔「5番」と言う者あり〕

○副町長（江刺家雅弘君） 2番と5番の裏面になりますけれども、運輸事業者、それと6番の物価高騰対策の支援事業、6番。5番、6番、2番が、県の事業に準じて町もそれにかさ上げをする。

様々いろいろメニューがあったのですが、いずれ県のほうで審査して交付した事業者にと、町のほうで審査する部分の事務が軽減されるといった部分と、やはり各課でいろいろ、どういったものに支援したらいいかということで各課に問合せをした結果、これらの事業を実施したいということで実施したものでございます。

あとは、3番と7番は町独自で支援する事業となっております。

いずれ様々国からも示されておりますけれども、まず第一に何を、どういったも

のに支援したらいいかということで、農家、事業者、様々ありますけれども、やはり町民の方が一番様々な面で物価高騰の影響を受けている。やはり即効性のあるというような部分について、まず第一に考えたのが、商品券を平等に町民の皆さんにお配りするというので考えました。

そのほかにつきましては、各担当課のほうから、いずれいろいろ考えてもらって、様々な意見も来ているということで、町のほうでこの事業を選定して、支援の金額を決定したものでございます。簡単ですけれども、取りあえず以上が大きな物価高騰対策の事業を選定した理由というような形になります。

○委員長（本田秀一君） 中村委員。

○6番（中村正志君） では、4番はどういうあれですか。

○委員長（本田秀一君） 副町長、江刺家雅弘君。

○副町長（江刺家雅弘君） 4番につきましては、ちょっとお待ちください。

○6番（中村正志君） 県の部分というのと、町独自の部分という、分けて説明していたけれども、4番が外れているので。

○副町長（江刺家雅弘君） 4番は町独自で。

○6番（中村正志君） 4番も町独自ということ。

○副町長（江刺家雅弘君） はい。独自で計画したものでございます。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、3款を終わりたいと思います。

〔「すみません、さっき2番を説明していて」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 3款のほうの説明を続けたいと思います。

健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） 続きまして、3款民生費、2項児童福祉費、7目物価高対応子育て応援手当事業費、18節負担金、補助及び交付金につきまして1,560万円、こちらにつきましては、物価高対応子育て手当としまして児童1人に対して2万円お配りするものでございます。

あとは、需用費4万円、役務費11万円を予算計上したものでございます。こちらにつきましては、対象となる児童でございますゼロ歳児から高校生年代までの子を養育する保護者が対象となっております。対象者は、780人を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 2項児童福祉費、質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） これも、特に申請は必要はないですか。

○委員長（本田秀一君） 健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） ただいまの江刺家委員の質問にお答えします。

こちらにつきましては、プッシュ型ということで事務のほうは執り行う予定となっております。町のほうから一応事業、受けるか受けないかの確認書をお送りして、特に町のほうに何も連絡がなければ、口座のほうに振り込みさせていただく事業となっております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、3款民生費を終わりたいと思います。

続きまして、6款農林水産業費、1項農業費、ご説明いただきたいと思います。
産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） それでは、6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費につきまして、18節の負担金、補助及び交付金に農業者等緊急対策支援金として1,375万円を計上したものでございます。こちらにつきましては、町内の年間売上高100万円以上の農業畜産業者に対しまして、物価高に伴います掛かり増し経費の一部を支援するものでございます。1事業者当たり5万円、275事業者分を見込みまして1,375万円を計上したものでございます。

続きまして、9目畜産振興費でございます。こちらにつきましても、18節負担金、補助及び交付金に配合飼料価格高騰対策支援金といたしまして725万円を計上させていただいたものでございます。こちらにつきましては、世界的な穀物価格の上昇等に起因する配合飼料の価格が長らく高騰しております。牛の飼養農家の経営に大きな影響を与えていることから、飼養農家の経営継続を支援いたしまして、軽米町の産地として維持していくために牛飼養農家事業者に、酪農につきましては、肉用牛であって、搾乳目的で飼養している2か月齢以上の雌牛1頭当たりにつきまして5,000円、これを200頭見込んでございます。それから、繁殖牛につきましては、11か月以上の黒毛和種繁殖雌牛1頭当たり5,000円、こちらを650頭見込んでございます。肥育につきましては、肥育肉用牛1頭当たり5,000円、こちらを600頭見込みまして、合計で725万円を計上しておるところでございます。

対象といたしましては、町内に住所を有しており、酪農経営または肉用牛繁殖経営、肉用牛肥育経営を現在営んでいる方を対象とし、交付対象牛につきましては、対象者が所有し、自ら飼養管理している乳用牛または肉用牛であることを考えてお

ります。

6 款につきましては、以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。

江刺家委員。

○5 番（江刺家静子君） 農業者等緊急対策支援事業についてお尋ねします。

年間売上げ100万円以上となっています。これが、何年度分といいますか、今ちょうど1月に入ったばかりなので、昨年度の分か、それとも一昨年分か、またこれが何か添付書類とか必要なのでしょうか、お伺いします。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） ただいまの江刺家委員のご質問にお答えをいたします。

対象年度といたしましては、直近の確定申告に係る年度なので、まずそれぞれの事業者の決算年度ということになるかと思えます。添付書類といたしましては、確定申告に添付されております年間売上高が分かる部分等の資料の添付を考えてございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○5 番（江刺家静子君） 直近のということであれば、昨年1月というか、3月に申告したのですよね、今年、昨年度、令和6年、令和7年でなくて、今まだ申告が始まっていないので、計算が合ったのか。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） ただいまの江刺家委員のご質問にお答えをいたします。

法人などであれば、決算期が決まっておりますので、申告が3月とは限りませんので、申告して一番新しい年度の申告書というふうに考えております。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、6 款農林水産業費を終わりたいと思います。

続きまして、7 款商工費に入ります。

商工費担当課、産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） 続きまして、7 款商工費、1 項商工費、2 目商工業振興費でございます。こちら18節負担金、補助及び交付金に事業者等の支援金2,530万円を計上したものでございます。こちらにつきましては、まず説明資料の5番にあります運輸事業者等緊急対策支援事業でございますが、こちらは県で同様の支援金の実施をするという情報がございましたので、残りの事業者負担金分について上乗せで支援をするものでございます。中身といたしましては、トラック等に

つきましては、1台1万6,000円を125台。それから、タクシーにつきましては、1台1万5,000円を30台。貸切りバスにつきましては、3万円を5台。計260万円を計上したものでございます。対象といたしましては、町内に本店を有する法人または個人の運輸等の事業者でございます。

続きまして、6番の物価高騰対策賃上げ支援事業でございます。こちらも県事業へのかさ上げとなります。町内の中小企業者に対しまして継続的に賃上げできる環境を整えるため、賃上げに係る原資の一部を支援するものでございます。支援金といたしましては、賃上げをいたしました従業員1人当たり4万円、これを130人分見込んでございます。1事業者当たり最大25人分、最大で100万円を支援するものでございます。こちらは、町内に事業所を有する中小企業等への支援となります。

続きまして、7番でございます。中小企業者等エネルギー価格高騰対策支援事業でございます。こちらは、町内の年間売上げ100万円以上の中小企業者に対しまして、エネルギー価格の高騰に伴う経費の一部を支援するものでございます。1事業者当たり最大5万円を350事業所分1,750万円を計上したものでございます。こちらは、町内に事業所を有する中小企業事業者または町内に住所のある個人事業者を対象といたすものでございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 今の商工費の部分があったのですが、産業振興課の支援金は、全て何か証拠書類をつけて申請しなければもらえないということですか。期間がどのぐらいあるのですか。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） ただいまの質問にお答えいたします。

ただいま説明いたしました産業振興課所管分の5つの支援事業でございますが、こちらは原則申請者による申請に基づいて支援金をお支払いするものでございます。

今回議決いただきましたならば、早速補助要綱等を整理いたしまして、広報かまいお知らせ版、ホームページ等で支給、申請についてのご案内をお知らせしたいというふうに考えてございます。今のところだと、今年度中の事業を予定しておりますので、3月中の申請になるのかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「休憩して」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 休憩します。

午前10時49分 休憩

午前10時52分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。商工費。

江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 賃上げの支援金なのですけれども、これも1事業者当たり最大25人となっていますが、この期間というものとか、そういうものはあるのですか。例えばいつから採用したとか。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） ただいまの江刺家委員のご質問にお答えいたします。

その対象期間につきましては、令和7年10月以降にまず80円以上賃上げを実施した企業で、それを今後その賃上げを1年間継続していただくという条件でございます。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 江刺家委員。

○5番（江刺家静子君） 県でも最低賃金に対してこの支援をやって、それはたしか商工会で受付しているのだったけれども、産業振興課の商工担当だったのですか、県では去年、2年続けて結構最低賃金を引き上げたわけですからけれども、それで事業をやっていたようだけれども、軽米町の業者は申請した人が何か少なかったなと思っているのですけれども、この県事業へのかさ上げという説明があるので、何か県に申請した人とか調べながらやっているわけでもない。

○委員長（本田秀一君） 産業振興課長、輪達隆志君。

○産業振興課長（輪達隆志君） ただいまの江刺家委員のご質問にお答えをいたします。

こちらの件数等につきましては、前回県で実施した内容を聞き取りといいますか、情報をいただきまして予算化したものでございます。

県の事業受付でございますが、私ちょっと間違っていたらあれですが、県で直接受付をしているものというふうに認識をしてございます。役場のほうでは受付をしてございません。商工会では、多分相談には乗っているかとは思いますが。

以上です。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑ありませんか。7款商工費です。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） ないようですので、8款土木費に入ります。

それでは、担当課からの説明をしていただきます。

地域整備課長、神久保恵蔵君。

- 地域整備課長（神久保恵蔵君） 続きまして、8款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路維持費の説明をいたします。

補正額787万1,000円を増額するものでございます。内訳は、10節需用費227万1,000円。内容といたしましては、消耗品費として融雪剤購入費用103万1,000円、重機の燃料費124万円を計上しております。

続きまして、12節委託料、これは除雪業務の委託料で560万円を計上しております。本年度12月から3月までの間、除雪委託をしつつ除雪業務をやっておりますけれども、12月は例年どおりの出動でしたが、年明けになりまして、大雪は降っておらないのですが、頻繁な出動があったために今後の安全な通行確保のための除雪費用額の不足が見込まれましたので、増額をお願いするものでございます。

説明は以上です。

- 委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

- 委員長（本田秀一君） ないようですので、8款土木費を終わりたいと思います。

続きまして、12款予備費。

総務課長、日山一則君。

- 総務課長（日山一則君） 予備費につきましては、不測の事態に対応するためということで、今年度も600万円ぐらい、同額ぐらい充用しております。今後の不測の事態に対応するため、充用した同額を補正するものでございます。

以上です。

- 委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

- 委員長（本田秀一君） ないようですので、12款予備費を終わります。

13款災害復旧費に入りたいと思いますが、資料があったようですので、そちらのほうから説明を受けたいと思います。

総務課長、日山一則君。

- 総務課長（日山一則君） それでは、資料に基づきまして、昨年発生いたしました青森県東方沖を震源とする地震、震度5強ということで非常に大きな地震がございました。その関係でお伝えしたいものがございましたので、その状況について改めまして本日資料として提出いたしました。

それでは、資料に基づいてご説明申し上げます。1番の地震の概要につきましては、記載のとおりでございます。お隣の八戸市で震度6強という地震があり、当町

においても震度5強であったということでございます。

2番の人的・住家等被害の状況でございます。幸いにして人的被害はございませんでした。一般住宅、住宅の被害の関係なのですけれども、住宅の被害といたしましては、1棟とここに記載がございますが、町民の方から一部損壊の状況があって、罹災証明を申請したいということで問合せがあり、その申請を行ったものが1件ございましたので、カウントしております。

そのほかについては、特に罹災証明を求めるとか、そういった相談の件数は、承知しておりません。

そのほか上野場営農研修館、こちらについては全壊相当ぐらい、基礎に亀裂が入るなど傾きが見られると、ちょっと今後の使用は危ういというようなことの被害を受けたものでございます。

3番、公共施設の被害状況であります。水道施設、同じく上野場地区で舗装面に段差が生じて水道管が破損したということで、地震の直後に漏水が見られ、その後早急に地域整備課、水道事業所が対応しまして復旧作業を行いました。

なお、復旧工事のためには、地域の上野場、下野場、苜敷山地区で約60戸の方が影響を受けまして、断水せざるを得ないということで、早朝から給水車2台、あとは給水袋に水を入れまして各戸への配布、そういったものを各担当からも応援職員を中心に対応いたしました。

その復旧工事については、翌日には工事のほうは完成いたしまして、通水試験等、濁り水等が消えた完全復旧は、10日夕方には完全復旧したということで、事業費約50万円ほど復旧費にかかっております。

2番の上野場地区コミュニティ消防センター、第3分団第2部の屯所でございます。こちらについても、半壊相当ではないかというぐらいの被害を受けております。あと、併せましてホース乾燥塔についても倒壊のおそれがあるように、ボルト等が折れて非常に危険な状況となっていました。ホース乾燥塔については、即業者に依頼しまして、12月12日までに復旧工事を完了いたしました。事業費については59万1,000円となっております。

ただ、消防センター、屯所のほうにつきましては、安全面からちょっと危険であるということで消防車両等を移動しまして、屯所は今は使わない状況です。それで、早急に建て替え等が必要であろうということで地域の方々からもご要望をいただいておりますし、今後消防団の再編等も含めながら地域の意向を最大限取り入れながら、復旧について対応していくという、検討していくという状況でございます。

それから、最後3番、町道4路線が被害を受けたということで、2路線が先ほど申しあげましたとおり国庫の対象ということで、国による査定までのいろいろなアドバイスとか、そういったものも報道等ございましたとおり、それを受けながら

災害復旧事業を今進めておりまして、現在1路線、町道上晴山内城上野場線は、通行止めとしております。来月9日から10日に国の災害査定を実施いたしまして、早急に事業を進めたいと考えておりますが、今年の7月末ぐらいまでかかるのかなというふうな現在の状況となっております。

あと、2ページ以降については、皆さんもう既に御覧になったかもしれませんが、各施設等の損害の状況ということで参考に添付しておりますので、御覧いただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（本田秀一君） 以上、説明が終わりました。

休憩します。

午前11時03分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長（本田秀一君） 再開いたします。

13款災害復旧費、説明をお願いいたします。

地域整備課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課長（神久保恵蔵君） それでは、予算書、9ページとなります。13款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費となります。補正額は7,760万円。内訳といたしましては、3節職員手当等、時間外勤務手当でございます。50万円の計上しております。10節需用費130万円。内訳として消耗品費、事務費10万円です。同じく需用費、修繕料120万円、これは先ほどの資料にもございました町単独での復旧路線ということで、町道上館平中線と沼高清水線の舗装復旧、これは国庫補助事業に該当しないというか、規模的に要件に合致しない部分がありましたので、町の修繕で対応したいと思っております。

続きまして、12節委託料480万円。これにつきましては、公共土木施設災害の査定申請するための調査測量設計業務の委託料でございます。

14節工事請負費7,000万円。内訳といたしましては、先ほどの資料説明にもありましており、(3)の町道上晴山内城上野場線、延長が84.2メートル、工事費が6,000万円となっております。続きまして、町道上野場線、延長が49.5メートル、工事費が1,000万円となっております。2か所合わせまして、6,000万円と1,000万円とで7,000万円の工事請負費となっております。

続きまして、21節補償、補填及び賠償金でございますが100万円、これは町道上晴山内城上野場線の電柱のほうに傾いて工事に支障が出ますので、その移設費用となります。写真のほうに、先ほどの資料の5ページとなります。被災を受けた箇所の中間部分の電柱が垂直に立っておらず、工事に支障が出ますので、その部分

の補償費となります。これにつきましては、先ほど説明があったとおり、2月9日、10日、国の国庫補助査定を受けまして、その後実施用に組み替えていきまして、早期に復旧のほうに入りたいと思っております。

説明は、以上となります。

○委員長（本田秀一君） 説明が終わりました。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） なければ、議案第1号の質疑を終わりたいと思います。

◎総括質疑

○委員長（本田秀一君） 続きまして、特別委員会に付託されました議案について、全体的な総括質疑に入りたいと思いますが、質疑ありませんか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 先ほどちょっと聞き漏らしたので、融雪剤の購入をされるということで、何か個人的にというか、うちの前の町道とか、そういうふうなところで凍ったりしているところで申し出れば融雪剤をいただけるというふうな話をしている町民がいました。それこそ全てを役場が回って融雪剤をまけるというわけではないと思うので、その辺のところで何か広報かるまいお知らせ版が、今度それに書いてくるだろうから、そのときにもらいに行けばいいのだというふうな話をしている人がいましたけれども、そういうことが可能なかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（本田秀一君） 地域整備課長、神久保恵蔵君。

○地域整備課長（神久保恵蔵君） 中村委員の質問にお答えします。

今年度は大変申し訳なかったですが、周知がちょっと遅れていましたけれども、昨年度広報かるまいお知らせ版等でお知らせしていただきました。行政連絡区長を通じて地区内の公共性のある箇所、町道に散布していただければ、少ないのですが、2袋程度配布しますという周知はして、昨年度も各地区の町の行き届かない部分に地域のほうで配布して散布いただいて安全を確保していただいております。

今年度は、大変申し訳ないのですが、ちょっと周知が遅れていましたので、この場をお借りしまして皆さんに周知いたします。昨年同様予算は厳しいのですが、安全確保のため、少量ではございますが、配布したいと考えております。

説明は、以上です。

○委員長（本田秀一君） ほかに質疑漏れはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君） 質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

これからまとめに入りますので、当局の方は退席をお願いいたします。

〔当局退席〕

◎議案第1号の討論、採決

○委員長（本田秀一君）　まとめに入りたいと思います。

討論される方ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君）　議案第1号について全員賛成でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（本田秀一君）　何か委員長報告で特記することはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

◎閉会の宣告

○委員長（本田秀一君）　以上をもちまして会議を閉じます。

これをもって特別委員会を閉会いたします。

（午前11時23分）